

■計画期間

復興計画の計画期間は、発災から7年先の姿を見据え、2018年度から2024年度までを計画期間とし、豪雨災害からの復旧・復興に向けて、段階的かつ着実に取り組んでいきます。

より長期的な視点で取り組むべき課題については、2025年度以降も継続して取り組んでいきます。

(年度)

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
復旧期	復興期					

【復旧期】

発災からおおむね3年間で、市民生活や経済活動の再開に不可欠な生活基盤、インフラなどの復旧を重点的に実施していく期間

【復興期】

発災から7年間で、新たな魅力と活力ある地域を創造する取組により、被災する前以上に元気で幸せで魅力的なまちとして復興することを目指していく期間

■地区計画

今回の災害で特に大きな被害を受けた天応地区・安浦地区では、市全体の復旧・復興に向けた取組方針と調和を図りながら、地区計画を策定します。

策定に当たっては、各地区の地域住民等で構成するワークショップを開催し、地域の方々自らが考えた復旧・復興に向けたまちづくりの方向性についての提案を基に、呉市復興計画検討委員会等の意見を踏まえて策定します。

※その他の被災した地区についても、地域住民等の意見を伺いながら、復旧・復興に向けた取組を進めていきます。



【安浦地区でのワークショップの様子】

■復興の推進に向けて

1 多様な主体との連携

- 市民、地域関係団体、企業等との意見交換会の開催等による情報共有やそれぞれの強みを活かした連携を図りながら復旧・復興に取り組んでいきます。
- 国・県等と連携・情報共有を図りながら幹線道路の整備や人的、財政支援等を要請していきます。

2 取組の推進体制

- 呉市災害復興本部（事務局：復興総室）に、プロジェクトチームを設置し、各部署の専門性やノウハウを生かしながら、被災者一人ひとりに寄り添った包括的な生活支援やインフラの復旧・強靭化、商工業・観光・農水産業への支援、今後の防災・減災に向けた取組等を実施します。

3 取組の進捗管理

- 呉市災害復興本部で事業の進捗管理を実施し、市民、外部有識者等の意見を伺いながら、必要に応じて事業の追加や事業内容・実施時期の見直しを実施します。

【呉市復興計画に関するお問い合わせ先】

呉市復興総室 〒737-8501 呉市中央4丁目1-6
電話：0823-25-5621, 5623, 5627（直通）



呉市復興総室
ホームページ
QRコード

呉市復興計画

～災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して～

記録的な豪雨により、市内各所に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」。

この豪雨災害からの復旧・復興の実現に向けた基本理念を示すとともに、呉市の更なる発展を目指し、今後、取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として、「**呉市復興計画**」を策定しました。

今後は、この復興計画に基づき、豪雨災害からの着実な復興に取り組んでいきます。

復興に向けた基本理念と基本方針

【基本理念】

～災害に強い幸せで魅力的な都市を目指して～

- ① 被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すこと
- ② 被災したインフラなどの早期の回復
- ③ 市民や企業が、イキイキ・わくわくと活動することができ、市民が今後も住み続けたいと思えるまち
- ④ 観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市

【基本方針】

基本方針1

住まいと暮らしの再建

- ・被災者支援
- ・子ども・子育て支援
- ・廃棄物・土砂処理

基本方針2

災害に強い安全・安心なまちづくり

- ・土木施設等の強靭化
- ・公共施設等の強靭化
- ・上下水道施設の強靭化
- ・交通基盤の強靭化

基本方針3

産業・経済の復興

- ・地域産業の復旧・復興

基本方針4

今後の防災・減災に向けた取組

- ・防災・減災に向けた体制の強化

豪雨災害からの復興に向けた取組

▶ 基本方針1 住まいと暮らしの再建

被災者の生活支援や見守り、心のケアに努めるとともに、恒久的な住まいの再建に向けた支援に取り組むなど、被災者への積極的な支援を行います。

また、子どもや子育て家庭、児童・生徒の心のケアや就学支援などを行うとともに、災害廃棄物などの迅速かつ適切な処理を推進します。

その他、被災者の悩みや課題解決のため、被災者一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな対応ができる体制を整備することで、住まいと暮らしの再建を全面的にバックアップします。

【施策と主な取組】

施策1-1 被災者支援

(1) 被災者的生活支援・見守り・心のケア

- ① 生活相談・心のケア等
- ② 生活再建支援
- ③ ボランティアと連携した被災者支援
- ④ 被災者に対する情報発信

(2) 住まいの再建

- ① 恒久的な住まいの再建



【地域支え合いセンター「みんなで体操」】

施策1-2 子ども・子育て支援

(1) 子どもと子育て家庭の支援

- ① 子どもと親の心のケア等
- ② 安全・安心な児童福祉施設等の整備

(2) 児童・生徒の支援

- ① 児童・生徒の心のケア等
- ② 就学支援



【呉市安浦中央保育所復旧記念式】

施策1-3 廃棄物・土砂処理

(1) 被災家屋撤去及び土砂混じりがれき撤去

- ① 早急な家屋撤去と土砂等の撤去

(2) 災害廃棄物・土砂等撤去処理

- ① 災害廃棄物等の早期処理

▶ 基本方針3 産業・経済の復興

商工業や農水産業事業者に対して、事業活動の早期復旧に向け迅速かつ多様な支援を行うとともに、地域の魅力を観光に活かしていく工夫や観光復興に向けた観光プロモーションの展開など、災害からの復興に向けた機運を高め、観光客の増加を目指します。あわせて、災害に強い港湾・物流機能の強化などに取り組むことで、地域産業の復旧・復興を図ります。

【施策と主な取組】

施策3-1 地域産業の復旧・復興

(1) 商工業の復旧・復興 (2) 観光の復興

- ① 事業活動の早期復旧支援
- ② 新たな産業の創造に向けた取組

(3) 農水産業の復旧・復興

- ① 農水産業施設の早期復旧支援
- ② 営農等経営支援

(4) 港湾・物流機能の強化

- ① 災害に強い物流システムの構築



【平成30年7月豪雨災害観光復興イベント】

▶ 基本方針2 災害に強い安全・安心なまちづくり

国・県等の関係機関と連携し、被災した土木施設や農林水産業基盤施設などの早期復旧や機能強化、砂防・治山施設などの早期整備を図るとともに、こうした安全・安心なまちづくりと「今後の防災・減災に向けた取組」をあわせて取り組むことで、多重防護や多重避難の体制を進めています。

また、災害時の交通マネジメントの視点から、幹線道路ネットワークや公共交通の強化など、災害に強い交通体系の整備を進めるとともに、防災拠点としても機能する総合的な交通拠点としてJR呉駅周辺地域の再整備を検討するなど、災害に強い安全・安心なまちを目指します。

【施策と主な取組】

施策2-1 土木施設等の強靭化

(1) 土木施設等の復旧・強化

- ① 災害に強い道路、河川等の整備
- ② 災害に強い海岸線の整備
- ③ 災害に強い砂防・治山事業の推進

(2) 農林水産業基盤施設の復旧・強化

- ① 災害に強い農林水産業施設の整備
- ③ 復旧・復興事業の見える化

- ① 一元的な情報発信



【被災した天応中学校】

施策2-2 公共施設等の強靭化

(1) 公共施設等の復旧・強化

- ① 災害に強い公共施設等の整備

施策2-3 上下水道施設の強靭化

(1) 上下水道施設の復旧・強化

- ① 災害に強い上水道及び工業用水道施設の整備
- ② 災害に強い下水道施設の整備、浸水対策



【災害時BRT】

～呉ICから広島呉道路に進入するバス～
(提供：呉工業高等専門学校 神田研究室)

施策2-4 交通基盤の強靭化

(1) 交通の強化・確保・渋滞対策

- ① 災害に強い交通体系の整備
- ② 代替交通の確保、渋滞対策
- ③ 災害に備えた新たな交通拠点の在り方検討

▶ 基本方針4 今後の防災・減災に向けた取組

今後の災害に備え、情報伝達方法や避難所の在り方などの見直しを進めるとともに、地域団体や民間企業と連携した防災力の強化を図っていきます。また、今回の災害の経験・記憶を風化させることなく、教訓として後世に伝えるため、防災教育の実施や災害遺構の保全の検討など、今後の防災・減災に向けた取組を進めます。

【施策と主な取組】

施策4-1 防災・減災に向けた体制の強化

(1) 防災力の向上

- ① 情報伝達方法の見直し

- ② 避難行動の喚起

- ③ 避難所の在り方の見直し

- ④ 各主体における防災力の向上

- ⑤ 井戸水の活用

- ⑥ 住まいや地域の安全性の強化



【防災リーダー研修】